

令和6年度 中央市・昭和町障がい者相談支援センター 事業実施計画書

**理 念** 中央市・昭和町における障がいがある方やご家族が、地域で安心して充実した生活が送れるようにする

**基幹相談支援センターの役割**

		目的				取組み										
① 総合的・専門的な相談支援の実施	総合的な相談支援	利用者の利便性の向上を図る為、総合相談としての一本化したワンストップ体制の構築				<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援センターにおいて、様々な障がいに係る相談について初期相談の対応を行います</li> <li>・相談支援センターの職員間で情報共有や連携を図り、どの相談員に相談しても同様の相談支援が受けられる体制を整えます</li> <li>・丁寧な対応を図り、関係機関との連携や引継ぎをしていきます</li> </ul>										
	専門的な相談支援	社会福祉士や精神保健福祉士等による、専門的支援を多く必要とするケースの対応  相談支援事業所への助言				<ul style="list-style-type: none"> <li>・より質の高い相談支援をおこなえるように各種研修会等に参加し質の向上を図ります</li> <li>・医療・保健・福祉・教育等関係機関と連携し、専門的な支援を行います</li> <li>・地域の相談事業所等への助言や指導等のサポートを行います(②項目と共通での実施)</li> <li>・地域生活支援拠点事業におけるコーディネーターの役割を担います</li> </ul>										
	方 法 スケジュール	4月				5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		総合的・専門的相談支援 (随時提供)														
地域生活支援拠点事業 普及啓発 (随時) & 要請時への対応																
研修参加																
② 地域の相談支援体制の強化の取り組み		目的				取組み										
	地域の相談支援事業者などに対する専門的指導・助言及び人材育成	困難事例への対応や、相談支援事業所への助言等による後方支援  人材育成の支援による、地域における相談支援の質の向上				<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談事業所連絡会を活用し、計画相談事業所が基幹に相談しやすい体制作りを行う</li> <li>・計画モニタリング評価を実施し計画相談の点検や評価を行い計画相談へのスーパーバイズや指定特定相談支援事業所への事業所訪問などにより、質の高いサービス提供に繋がります</li> <li>・計画相談事業所連絡会から地域課題の抽出を行い自立支援協議会への提起を行います</li> <li>・県実施の研修会への協力及び地域事業所への情報提供を行います</li> <li>・研修会などを実施してスキルアップに努めます</li> <li>・地域の事業所等に計画相談支援事業に参画してもらうよう働きかけを行います</li> </ul>										
	地域の相談機関との連携強化	各関係機関等との連携による、地域における相談支援体制の充実				<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の相談機関(行政機関、民生児童委員、社協、療育、医療、就労支援、県専門機関等)と連携し、地域で相談支援が必要な障がい者等の把握と早期支援を行います</li> <li>・個別避難計画作成を推進していくために、市町関係機関と連携し、計画相談事業所への支援体制作りを行う</li> </ul>										
	方 法 スケジュール	4月				5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画相談事業所連絡会 ( ) 計画相談事業所訪問 (随時)																
各関係機関との意見交換4月~6月 & 随時連携																

③ 地域移行・地域定着の促進の取り組み		目的	取組み																				
	地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート	地域生活支援体制の整備 地域移行・地域定着の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設入所者への訪問と現況確認を行い、支援機関と地域移行の検討を行います</li> <li>精神科病院と連携し、現状確認及び地域移行希望把握を行い、退院支援に繋がります</li> <li>協議会(包括ケア部会)の意見も含め、地域移行・地域定着の推進に繋がります</li> </ul>																				
	方法スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">施設入所者訪問（更新時対応）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">退院支援（随時） &amp; 精神科病院訪問（7月）</div>									
④ 権利擁護・虐待の防止		目的	取組み																				
	権利擁護・差別解消	障がい者差別などの不利益な取扱いについての対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町と共に権利擁護・差別解消への取り組みを実施します</li> <li>権利擁護・差別解消・虐待について広報やイベント等で住民へ制度の周知や相談窓口の周知を行います</li> <li>本人、家族、事務所等へ啓発活動を行います</li> <li>市、町と合同で事例検討をし研鑽を行います。</li> </ul>																				
	虐待に関わる相談・支援	虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度利用促進を図るため情報提供や相談支援を行います</li> <li>社協と連携して周知活動や促進を図ります</li> </ul>																				
	成年後見制度利用支援	成年後見制度利用に関する理解と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度利用促進を図るため情報提供や相談支援を行います</li> <li>社協と連携して周知活動や促進を図ります</li> </ul>																				
	方法スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">虐待防止対応 &amp; 差別解消対応 &amp; 成年後見制度利用支援（随時）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">イベント周知活動</div>									
⑤ 地域づくりに向けた取り組み		目的	取組み																				
	地域自立支援協議会の運営	地域における障がい福祉を取り巻く課題についての協議及び解決 相談支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援協議会の市町と共に運営を行います</li> <li>相談支援の中から地域課題を抽出提起し協議します</li> <li>各障がい者団体の会議等に参加して、当事者やその家族が抱える地域課題を抽出提起します</li> </ul>																				
	社会的障壁除去への取り組み	地域における共生社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>共生社会の実現を目指すため、障がい理解促進の普及に向けた取り組みを行います</li> <li>身近な形で市民・町民に理解普及するため、地区単位ごとの教室等を開催を検討します</li> <li>民生委員等に向けた研修を行い、障がい理解促進普及に取り組む</li> </ul>																				
方法スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">協議会運営</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">教室 &amp; 研修（適宜）</div>										

⑥ 情報発信に向けた取り組み		目的				取組み							
	情報発信・共有	障がいに関する基幹センターの役割や活動状況についての普及啓発				<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の広報・HP、各種イベント等を活用して「穂のか」の周知等を行います</li> <li>・「穂のか通信」を発行して地域の障がいに関する情報や協議会・交流会等を発信します</li> <li>・市町職員研修の中に、「障害がある方とのかかわり方」等の講義を行い、職員に穂のかの役割について理解を図る</li> </ul>							
	方法スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					通信							通信	
	ホームページ更新（随時）												

障がい者相談支援事業の役割													
障がい者相談支援事業に関すること	具体的な内容				取組み								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)</li> <li>・社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導等)</li> <li>・社会生活力を高めるための支援</li> <li>・権利の擁護のために必要な援助</li> <li>・専門機関の紹介 等</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者、その家族、支援者等からのさまざまな相談に対して必要な情報提供ができる体制を整えます</li> <li>・各関係機関と連携を図りながら、相談内容に応じて適切な専門機関へ繋げます</li> </ul>								
	・ピアカウンセリング				・当事者交流会(れんげ会)をボランティア等活用し、年2回実施します。								
方法スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			れんげ会（ 6月・12月 ）										